

2022年11月14日

各 位

会 社 名 株式会社ネオマーケティング  
代表者名 代表取締役社長 橋本 光伸  
(コード：4196、東証スタンダード)  
問合せ先 執行役員 CFO 森田 尚希  
(TEL. 03-6328-2880)

## 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2022年11月14日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

### 1. 自己株式の取得を行う理由

当社の株価水準、手元資金、経営環境等を総合的に勘案し、機動的な資本政策を遂行することで資本効率の向上を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

### 2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式                                      |
| (2) 取得する株式の総数  | 75,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.0%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 70,000,000円(上限)                             |
| (4) 取得する期間     | 2022年11月15日～2023年3月31日                      |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付                             |

(参考) 2022年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	2,513,176株
自己株式数	24株

以 上